

第163回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成27年3月9日(月) 10:00~12:05

県庁10階 特1会議室

2 出席者

(1) 委員

柳瀬会長、大枝委員、久保委員、高田委員

川添委員、渡邊委員、北澤委員、柳委員

(2) 事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

- (1) 「(仮称)ドラッグストアモリ大川店」に係る新設届出について
- (2) 「(仮称)行橋西泉複合商業施設」に係る新設届出について
- (3) 「(仮称)ドラッグコスモス行橋中央店」に係る新設届出について
- (4) 「(仮称)コメリパワー須恵店」に係る新設届出について
- (5) 「(仮称)ドラッグコスモス筑後北店」に係る新設届出について
- (6) 「(仮称)ドラッグコスモス芦屋山鹿店」に係る新設届出について
- (7) 「(仮称)ルミエール苅田店」に係る新設届出について

4 議事要旨

- (1) 「(仮称)ドラッグストアモリ大川店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (2) 「(仮称)行橋西泉複合商業施設」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (3) 「(仮称)ドラッグコスモス行橋中央店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から従業員用駐車場の設置場所、防音壁の設置の有無、計画地周辺の景観条例の適用の有無、周辺道路における安全対策、計画地の用途地域について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

- (4)「(仮称)コメリパワー須恵店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から新設歩道、店舗敷地内歩行者用通路の幅員について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。
- (5)「(仮称)ドラッグコスモス筑後北店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から雨水の対策、歩道の安全対策、通学路、騒音予測地点の騒音対策、「添付図面3-1配置図/平面図」の標記、貯水施設の設置場所について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。
- (6)「(仮称)ドラッグコスモス芦屋山鹿店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から駐車場の収容台数、騒音予測地点の選定、通学路について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。
- (7)「(仮称)ルミエール苅田店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から説明会での質疑応答、隔地駐車場からの誘導経路、店舗前面道路の拡幅計画、コミュニティバスの経路・停車位置、出入口No. 3の来退店経路について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。